

令和7年度第1回松山市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和7年5月28（水）13:30～15:00

場 所：センタービル4階第1会議室

出席者：地域包括支援センター運営協議会委員9名、各地域包括支援センター、事務局

議 事：（1）地域包括支援センター運営状況について

①地域包括支援センターの活動報告等

②基幹型地域包括支援センターの活動報告等

（2）その他

（1）地域包括支援センター運営状況について

①地域包括支援センターの活動報告

- 令和6年度の地域包括支援センターの相談実績は、介護保険制度に関する相談が新規相談件数のうち82%以上と最多だった。
- 権利擁護においては、権利擁護に入りそうで入らないものをどうするかという意見が挙げられた。例えば、お墓の件や遺言書の書き方などの相談があり、今の超高齢社会を反映していると考えられる。
- 湯築・桑原・道後の新規相談件数が圧倒的に多い件について、圏域順で一番上にあることから電話をかけやすい状況であることが考えられる。
- 消費者被害が多発していることもあり、地域住民や事業所に対し出前講座や出張相談を積極的に取り入れている。また、地域住民だけでなく企業とのネットワークづくりを強化することで、連携力を高めている。
- 介護現場におけるカスハラ対策やケアマネの孤立防止のため、研修会や交流会等を定期的に行っている。

②基幹型地域包括支援センターの活動報告

- 支援の必要な高齢者と障がいのある家族が同居する世帯、高齢者の年金収入で子や孫の生計を支えている世帯など、高齢者への支援のみで終わらない事例など、関係機関との連携が必要な場合の調整や訪問時の同行支援、ケア会議参加等の支援を行った。
- 基幹型独自の取り組みとして、各地域包括支援センターを経由しない相談の対応、成年後見制度の利用に向け市長申立を行うための調査の実施、各種研修及び会議等出席、虐待案件の対応を行った。
- 市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員や、保有する基礎資格等の項目について調査を実施した。これらの収集した情報は各地域包括支援センターと共有し、公正・中立の視点での包括的ケアマネジメント業務の根拠資料としたほか、

行政情報の案内等に活用した。

- 主任介護支援専門員資格について、平成 28 年度から更新制が導入され、さらに平成 29 年度からは主任介護支援専門員研修での市長推薦が必要になったことに伴い、これらの受講要件に必要な行政支援を実施した。
- 令和 7 年度は、地域包括ケアシステムの推進に向け、地域包括支援センターの活動を支援できるよう、職種間での連携や広域連携の仕組みづくりを行う。

(2) その他

- 意見無し